



いのちとくらしをまもる
防 災 減 災

令和 3 年 5 月 27 日
札幌管区気象台

大雨警報（浸水害）・注意報、洪水警報・注意報の 発表基準の変更について

令和 3 年 6 月 3 日に、大雨警報（浸水害）・注意報及び洪水警報・注意報の発表基準を変更します。

近年の災害発生状況等を踏まえ、大雨警報（浸水害）・注意報及び洪水警報・注意報の発表基準を変更します。

この基準変更で、より適切なタイミングで市町村に該当する警報・注意報を発表することが可能となり、市町村における防災対応をよりの確に支援できるよう改善されます。

なお、基準変更日時等は別紙のとおりです。

問合せ先：気象防災部予報課 防災気象官 青山
電話 011-611-6124（内線 435）

大雨警報（浸水害）・注意報、洪水警報・注意報の
発表基準の変更

1 基準変更日時

令和3年6月3日 13時

2 基準変更範囲

○大雨警報（浸水害）・大雨注意報

石狩・空知・後志地方：余市町、島牧村

胆振・日高地方：新冠町

渡島・檜山地方：せたな町

○洪水警報・洪水注意報

宗谷地方：稚内市、猿払村、浜頓別町、中頓別町、枝幸町、
豊富町、利尻町、利尻富士町、幌延町

上川・留萌地方：旭川市、富良野市、東神楽町、上川町、東川町、
上富良野町、中富良野町、下川町、音威子府村、
小平町、苫前町、羽幌町、初山別村

石狩・空知・後志地方：札幌市、小樽市、夕張市、岩見沢市、美瑛市、
江別市、千歳市、深川市、恵庭市、北広島市、
石狩市、当別町、新篠津村、寿都町、黒松内町、
二セコ町、真狩村、留寿都村、喜茂別町、
京極町、倶知安町、共和町、岩内町、神恵内村、
積丹町、仁木町、余市町、栗山町、月形町、
浦臼町、新十津川町、妹背牛町、雨竜町、北竜町

釧路・根室・十勝地方：釧路市釧路、釧路市阿寒、釧路市音別、帯広市、
新得町、池田町、豊頃町、浦幌町、厚岸町、
標茶町、弟子屈町、別海町、標津町

胆振・日高地方：苫小牧市、厚真町、洞爺湖町、浦河町、様似町、
新ひだか町

渡島・檜山地方：知内町、七飯町、八雲町八雲、八雲町熊石、
厚沢部町

※ 網走・北見・紋別地方の基準変更はありません。

※ 基準変更日に合わせて、気象庁ホームページに更新した警報・注意報発表
基準一覧表を掲載します。

3 北海道の警報・注意報発表基準一覧表

宗谷地方 https://www.jma.go.jp/jma/kishou/now/ki jun/wakkanai.html
上川・留萌地方 https://www.jma.go.jp/jma/kishou/now/ki jun/asahikawa.html
石狩・空知・後志地方 https://www.jma.go.jp/jma/kishou/now/ki jun/sapporo.html
網走・北見・紋別地方（基準の変更なし） https://www.jma.go.jp/jma/kishou/now/ki jun/abashiri.html
釧路・根室・十勝地方 https://www.jma.go.jp/jma/kishou/now/ki jun/kushiro.html
胆振・日高地方 https://www.jma.go.jp/jma/kishou/now/ki jun/muroran.html
渡島・檜山地方 https://www.jma.go.jp/jma/kishou/now/ki jun/hakodate.html

※ 警報・注意報発表基準一覧表は基準変更日（令和3年6月3日 13 時頃）に更新します。